

議案第 22 号

平成 27 年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

平成 27 年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 26,776 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,346,426 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 3 月 1 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		457,888	△8,884	449,004
	1 国民健康保険税	457,888	△8,884	449,004
3 国庫支出金		305,067	20,367	325,434
	1 国庫負担金	264,358	20,367	284,725
4 療養給付費等交付金		40,094	10,026	50,120
	1 療養給付費等交付金	40,094	10,026	50,120
6 県支出金		104,577	25,154	129,731
	1 県負担金	9,556	△1,005	8,551
	2 県補助金	95,021	26,159	121,180
7 共同事業交付金		441,415	△34,887	406,528
	1 共同事業交付金	441,415	△34,887	406,528
9 繰入金		92,159	15,000	107,159
	1 他会計繰入金	92,158	15,000	107,158
歳 入	合 計	2,319,650	26,776	2,346,426

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		11,474	△1,355	10,119
	2 徴税費	3,697	△1,063	2,634
	4 趣旨普及費	2,238	△292	1,946
2 保険給付費		1,328,502	45,188	1,373,690
	1 療養諸費	1,186,105	36,584	1,222,689
	2 高額療養費	136,422	9,664	146,086
	4 出産育児諸費	4,623	△1,260	3,363
	5 葬祭諸費	1,350	200	1,550
7 共同事業拠出金		450,879	△11,283	439,596
	1 共同事業拠出金	450,879	△11,283	439,596
8 保健事業費		30,990	△9,462	21,528
	1 特定健康診査等事業費	17,506	△6,618	10,888
	2 保健事業費	13,484	△2,844	10,640
10 諸支出金		93,116	691	93,807
	1 償還金及び還付加算金	25,114	691	25,805
11 予備費		34,426	2,997	37,423
	1 予備費	34,426	2,997	37,423
歳 出	合 計	2,319,650	26,776	2,346,426

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

#### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	457,888	△8,884	449,004
3 国庫支出金	305,067	20,367	325,434
4 療養給付費等交付金	40,094	10,026	50,120
6 県支出金	104,577	25,154	129,731
7 共同事業交付金	441,415	△34,887	406,528
9 繰入金	92,159	15,000	107,159
歳入合計	2,319,650	26,776	2,346,426

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	11,474	△1,355	10,119	0	0	0	△1,355
2 保険給付費	1,328,502	45,188	1,373,690	47,531	0	10,026	△12,369
7 共同事業拠出金	450,879	△11,283	439,596	△708	0	△34,887	24,312
8 保健事業費	30,990	△9,462	21,528	△1,302	0	0	△8,160
10 諸支出金	93,116	691	93,807	0	0	0	691
11 予備費	34,426	2,997	37,423	0	0	0	2,997
歳出合計	2,319,650	26,776	2,346,426	45,521	0	△24,861	6,116

1 総務費	11,474	△1,355	10,119	0	0	0	△1,355
2 保険給付費	1,328,502	45,188	1,373,690	47,531	0	10,026	△12,369
7 共同事業拠出金	450,879	△11,283	439,596	△708	0	△34,887	24,312
8 保健事業費	30,990	△9,462	21,528	△1,302	0	0	△8,160
10 諸支出金	93,116	691	93,807	0	0	0	691
11 予備費	34,426	2,997	37,423	0	0	0	2,997
歳出合計	2,319,650	26,776	2,346,426	45,521	0	△24,861	6,116

(単位：千円)

## 2 歳 入

### (款) 1 国民健康保険税

### (項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般被保険者国民健康保険税	422,687	144	422,831	1医療給付費分現年課税分	558	○医療給付費分現年度分 一般被保険者の医療給付費分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの 558
				2後期高齢者支援金分現年課税分	△180	○後期高齢者支援金分現年度分 一般被保険者の後期高齢者支援金分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの △180
				3介護納付金分現年課税分	△649	○介護納付金分現年度分 一般被保険者の介護納付金分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの △649
				4医療給付費分滞納繰越分	134	○医療給付費分滞納繰越分 前年度より繰越される医療給付費の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの 134
				5後期高齢者支援金分滞納繰越分	992	○後期高齢者支援金分滞納繰越分 前年度より繰越される後期高齢者支援金の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの 992
				6介護納付金分滞納繰越分	△711	○介護納付金分滞納繰越分 前年度より繰越される介護納付金の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの △711
2退職被保険者等国民健康保険税	35,201	△9,028	26,173	1医療給付費分現年課税分	△5,861	○医療給付費分現年度分 退職被保険者の医療給付費分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの △5,861
				2後期高齢者支援金分現年課税分	△1,372	○後期高齢者支援金現年度分 退職被保険者の後期高齢者支援金分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの △1,372

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				3介護納付金分現 年課税分	△1,986	○介護納付金現年度分 退職被保険者の介護納付金分として、所得等算定基礎に 基づき課税するもの △1,986
				4医療給付費分滞 納繰越分	188	○医療給付費分滞納繰越分 前年度より繰越される医療給付費の滞納分で、当年度に 納税が見込まれるもの 188
				5後期高齢者支援 金分滞納繰越分	△25	○後期高齢者支援金分滞納繰越分 前年度より繰越される後期高齢者支援金の滞納分で、当 年度に納税が見込まれるもの △25
				6介護納付金分滞 納繰越分	28	○介護納付金滞納繰越分 前年度より繰越される介護納付金の滞納分で、当年度に 納税が見込まれるもの 28
計	457,888	△8,884	449,004			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1療養給付費等負 担金	254,802	21,372	276,174	1現年度分	21,372	○一般被保険者療養給付費分 一般療養給付費に対して交付されるもの 負担率：32/100 17,848 ○一般被保険者療養費分 一般療養費に対して交付されるもの 負担率：32/100 4 ○一般被保険者高額療養費分 一般高額療養費に対して交付されるもの 3,520
----------------	---------	--------	---------	-------	--------	---

## (款) 3 国庫支出金

## (項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						負担率：32/100
2高額医療費共同 事業負担金	6,750	△354	6,396	1現年度分	△354	○一般疾病分 標準高額医療費共同事業拠出金に対して交付されるもの 負担率：1/4 △354
3特定健康診査等 負担金	2,806	△651	2,155	1特定健康診査等 負担金	△651	○特定健康診査等負担金 特定健診受診者数及び特定保健指導利用者数に応じて、 国が示す基準額により交付されるもの 負担率：1/3 △651
計	264,358	20,367	284,725			

## (款) 4 療養給付費等交付金

## (項) 1 療養給付費等交付金

1療養給付費等交 付金	40,094	10,026	50,120	1現年度分	10,026	○退職被保険者等療養給付費交付金 退職療養給付費に対し国保税退職医療分を控除して交付 されるもの 10,368
						○退職被保険者等療養給付費交付金（療養費分） 退職療養給付費に対し国保税退職医療分を控除して交付 されるもの △162
						○退職被保険者等療養給付費交付金（高額療養費分） 退職療養給付費に対し国保税退職医療分を控除して交付 されるもの △180
計	40,094	10,026	50,120			



(款) 6 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1高額医療費共同 事業負担金	6,750	△354	6,396	1現年度分	△354	○一般疾病分 標準高額医療費拠出金に対して交付されるもの 負担率：1/4
2特定健康診査等 負担金	2,806	△651	2,155	1特定健康診査等 負担金	△651	○特定健康診査等負担金 特定健診者数及び特定保健指導利用者数に応じて、 県が示す基準額により交付されるもの 負担率：1/3
計	9,556	△1,005	8,551			

(款) 6 県支出金

(項) 2 県補助金

1財政調整交付金	95,020	26,159	121,179	1財政調整交付金	26,159	○普通調整交付金 市町村の財政を調整するため政令の定めるところにより 県条例に基づき交付されるもの △6,168
						○特別調整交付金 市町村の財政を調整するため政令の定めるところにより県の 交付要綱に沿って市町村の特別な諸事情に対して交付されるもの 32,327
計	95,021	26,159	121,180			

## (款) 7 共同事業交付金

## (項) 1 共同事業交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1共同事業交付金	26,422	△6,912	19,510	1共同事業交付金	△6,912	○高額医療費共同事業交付金 一般被保険者の高額医療費が1件80万円を超える額に 対する交付金
2保険財政共同安定化事業交付金	414,993	△27,975	387,018	1共同事業交付金	△27,975	○保険財政共同安定化事業交付金 レセプト1件1円以上の医療費に対し市町村間の財源に より費用負担を調整し交付されるもの
計	441,415	△34,887	406,528			

## (款) 9 繰入金

## (項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	92,158	15,000	107,158	4その他一般会計繰入金	15,000	○事務費等繰入金 国民健康保険の事務の執行に要する経費の繰入れ
計	92,158	15,000	107,158			

### 3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 2 徴 税 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他					
1賦課徴収費	3,696	△1,063	2,633					△1,063	11 需 用 費	△702	印刷製本費	△702
									13 委 託 料	△361	総合行政情報システム国保事務電 算処理委託料	△361
計	3,697	△1,063	2,634					△1,063				

(款) 1 総 務 費

(項) 4 趣 旨 普 及 費

1趣旨普及費	2,238	△292	1,946					△292	11 需 用 費	△292	印刷製本費	△292
計	2,238	△292	1,946					△292				

(款) 2 保 険 給 付 費

(項) 1 療 養 諸 費

1一般被保険者療養給付費	1,106,738	44,982	1,151,720	44,007				975	19 負担金、補助及び交付金	44,982	負担金	44,982
				(国) 一般被保険者療養給付費分							一般被保険者療養給付費負担金	
					17,848							
				(県) 普通調整交付金	△6,168							
				(県) 特別調整交付金	32,327							

## (款) 2 保険給付費

## (項) 1 療養諸費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国支出	県金	地方債				
2退職被保険者等療養給付費	54,302	△7,859	46,443			10,368	△18,227	19 負担金、補助及び交付金	△7,859	負担金 退職被保険者等療養給付費負担金 △7,859
						(交) 退職被保険者等療養給付費 交付金 10,368				
3一般被保険者療養費	19,873	184	20,057	4			180	19 負担金、補助及び交付金	184	負担金 一般被保険者療養費負担金 184
						(国) 一般被保険者療養費分 4				
4退職被保険者等療養費	1,625	△723	902			△162	△561	19 負担金、補助及び交付金	△723	負担金 退職被保険者等療養費負担金 △723
						(交) 退職被保険者等療養給付費 交付金(療養費分) △162				
計	1,186,105	36,584	1,222,689	44,011		10,206	△17,633			

## (款) 2 保険給付費

## (項) 2 高額療養費

1一般被保険者高額療養費	128,879	12,272	141,151	3,520			8,752	19 負担金、補助及び交付金	12,272	負担金 一般被保険者高額療養費負担金 12,272
						(国) 一般被保険者高額療養費分				

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
						3,520				
2退職被保険者等高額療養費	7,083	△2,608	4,475			△180	△2,428	19 負担金、補助及び交付金	△2,608	負担金 △2,608 退職被保険者等高額療養費負担金
						(交) 退職被保険者等療養給付費 交付金 (高額療養費分) △180				
計	136,422	9,664	146,086	3,520		△180	6,324			

(款) 2 保険給付費 (項) 4 出産育児諸費

1出産育児一時金	4,620	△1,260	3,360				△1,260	19 負担金、補助及び交付金	△1,260	補助金 △1,260 出産育児一時金
計	4,623	△1,260	3,363				△1,260			

## (款) 2 保険給付費

## (項) 5 葬祭諸費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国 文 出 金	県 地 方 債	其 他					
1葬 祭 費	1,350	200	1,550				200	19 負担金、補助及び交付金	200	補助金 葬祭費	200
計	1,350	200	1,550				200				

## (款) 7 共同事業拠出金

## (項) 1 共同事業拠出金

1共同事業医療費拠出金	27,347	△1,762	25,585	△708	△6,912	5,858	19 負担金、補助及び交付金	△1,762	負担金 共同事業医療費拠出金	△1,762
				(国) 一般疾病分	△354					
				(県) 一般疾病分	△354					
				(交) 高額医療費共同事業交付金	△6,912					
4保険財政共同安定化事業拠出金	423,529	△9,521	414,008		△27,975	18,454	19 負担金、補助及び交付金	△9,521	負担金 保険財政共同安定化事業拠出金	△9,521
				(交) 保険財政共同安定化事業交付金	△27,975					
計	450,879	△11,283	439,596	△708	△34,887	24,312				

(款) 8 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支出金	県 地方債	その他				
1 特定健康診査等事業費	17,506	△6,618	10,888	△1,302			△5,316	13 委託料	△6,618	特定健康診査等業務委託料 △5,218 国保保健指導事業委託料 △1,400
				(国) 特定健康診査等負担金 △651						
				(県) 特定健康診査等負担金 △651						
計	17,506	△6,618	10,888	△1,302			△5,316			

(款) 8 保健事業費

(項) 2 保健事業費

1 保健衛生普及費	12,759	△2,899	9,860				△2,899	19 負担金、補助及び交付金	△2,899	負担金 △3,274 生活習慣病重症化予防事業 補助金 375 人間ドック補助金
2 保養施設費	725	55	780				55	19 負担金、補助及び交付金	55	補助金 55 保養施設宿泊利用助成金
計	13,484	△2,844	10,640				△2,844			

## (款)10 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 金	地方債				
1一般被保険者保険税還付金	2,080	363	2,443				363	23 償還金、利子及び割引料	363	一般被保険者保険税還付金 363
3償還金	23,012	328	23,340				328	23 償還金、利子及び割引料	328	過年度分特定健康診査等国庫負担金返還金 164 過年度分特定健康診査等県負担金返還金 164
計	25,114	691	25,805				691			

## (款)11 予備費

## (項) 1 予備費

1予備費	34,426	2,997	37,423				2,997			
計	34,426	2,997	37,423				2,997			